

令和 6 年度 定期モニタリング評価表（中間）				公表用
施設名	枚方市自転車駐車場	所管部署 （連絡先）	土木部 交通対策課 （050-7102-6530）	令和 6 年11月実施

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目		評価の視点	
1 業務の履行状況		事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。	
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているか確認します。	
	経済性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。	
	サービス水準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。	
	リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。	
2 業務の継続性・安定性		指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。	

施設の概要等			
所在地	枚方市町楠葉 1 丁目 9 番40号など 全21箇所	主な業務内容	①自転車駐車場を自転車等の駐車の用に供すること。 ②自転車等の安全利用に関する情報の収集及び提供を行うこと。 ③自転車等の放置防止の啓発を行うこと。
設置目的	道路交通の円滑化を図り、自転車等（自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車及び大型自動二輪車をいう。）を利用する市民の利便に供するため、自転車駐車場を設置する。		
指定管理期間	令和 5 年4月1日から令和10年3月31日		
指定管理者			
名 称 (JVの場合はグループ名)	サイカパーキング株式会社	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	東京都中央区日本橋小網町 7 - 2	構成団体 (JVの場合)	

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項10）				
・施設の設置目的を念頭に置き、効率性向上、利用者の利便性向上・施設の利用率向上を目指します。	3	一時利用の機械化について枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町を除き、完了しており、置場改革などの実行も合わせて行っており、利用者の利便性、利用率の向上を実行しております。	3	一時利用の機械化について、利用者の利便性及び利用率向上に向け、しっかりと検討されたうえで実施された。残りの三か所についても、実施に向け更なる検討を期待している。
・原付バイクは出入口付近に配置するなど置き場改革、一時使用機械化、巡回人員と現場人員を別に配置するなど人員配置の効率化、QRコード決済の対象ブランドの拡充などキャッシュレス化の推進、長期留め置き自転車の適切な対応など、各種提案内容を実施します。	3	一時利用の機械化が完了している現場については置場改革、キャッシュレス決済の導入、人員配置の見直しを実行しております。機械化を見送りとしている枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町については利用状況を考慮の上、機械化の実行を検討継続致します。長期留め置き自転車の対応については、3ヶ月以上の車両を対象として、現場保管期間を最小限にし、場内環境の整備を実行しております。	3	一時利用の機械化の実施とともに置場改革、キャッシュレス決済の導入、人員配置の見直しを計画どおり実行されている。機械化未実施の枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町については、検討の継続に期待している。長期留め置き自転車の対応については、自主的にルールを決められ、現場保管期間を最小限にし、場内環境の整備に努められている。
②施設運営に関する計画				
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項12）				
・電磁ロック式駐輪機の導入、チャリナビ72による情報発信、電動空気入れの設置、「ふれあいゾーン」の設置、機械化の導入、置き場改革、WEB上での周知活動、付加価値の向上など、利用者意見のフィードバックを軸とした計画を行います。	3	枚方市駅東、枚方市駅西、香里園町以外は一時利用の機械化を完了しております。チャリナビ72への掲載についても完了しております。電動空気入れについては5現場（枚方市駅西、枚方市駅東、枚方公園、牧野東、長尾）に設置をしており、他の現場については継続して設置して参ります。機械化後、利用者からのご意見により、駐輪場の照明の増設などを実施しており、利用者サービス向上への取組を継続して参ります。	3	チャリナビ72への掲載については完了されている。電動空気入れについても継続して設置されている。利用者からの意見を取り入れられ、照明を増設されるなど、利用者サービス向上に努められている。
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項13）				
・コンプライアンス委員会の開催など全社員が一丸となり法令遵守の体制作りに努めており、適正な運営管理を実行します。	3	全社的に法令順守の精神をもって疑義のある行為を行わないよう徹底しており、枚方市条例・規則を遵守した運営を実行しております。	3	条例等を遵守した運営を行うと共に、適時、研修を実施され適正な管理運用に努められている。

利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項14）				
・利用者の接遇向上を行う為、接遇マナー・実務能力に関する研修や個人カルテや表彰制度など独自の教育体制を準備します。	3	採用時の採用前研修、採用後の研修については適時実行しております。継続管理員についても研修を定期的に実施し（本年度は班長会議、全管理員会議を実施）管理員の接遇向上に取り組んでおります。	3	引き続き、採用前、採用後、継続管理員の研修を実施され、本年度からは班長会議、全管理員会議を実施されるなど接遇向上に向け取り組まれている。
・管理員の労働環境の向上を行い、雇用促進にも貢献します。	3	管理員の福利厚生については特に夏季の熱中症予防の為に水分補給の配給やクーラー・扇風機の設置、冬季の暖房機器の設置を行っております。雇用促進については、募集媒体を複数展開しており、人員配置に不足が生じないよう対応をしております。	3	管理員の労働環境向上に努められ、雇用促進についても努力されている。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項15）				
・施設内での事故・事件・機器トラブルを想定し、未然に防ぐ活動を行います。	3	コーナミラーの設置による衝突事故の予防や、場内走行禁止の表示を行い、場内事故の予防に取り組んでおります。一時利用で機械化した機器類についても、メーカーの定期保守を実行し、動作不良によるトラブル防止を行っております。	3	カーブミラーを設置され利用者の事故防止に取り組まれている。一時利用の機械式の機器類についても、メーカーの定期保守を実行され、動作不良によるトラブル防止に努められている。
・発生した事案に対しては迅速かつ的確な対応を行い、トラブルの影響を最小限に留めます。	3	緊急連絡体制に即して、速やかな対応を行い、トラブル影響が最小限になるよう努めております。	3	緊急連絡体制を整備され、トラブルが最小限になるよう努められている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項16）				
・錠前プロテクターや防犯カメラ、センサーライトを設置するなど、盗難や防犯対策を実施して、悪戯や事件が発生しにくい施設づくりに努めます。	3	設置した全ての精算機には錠前プロテクター、防犯カメラを設置しており、盗難などの防犯対策を実行しております。また、照度の低い箇所へ照明設備を増設し、サービス向上や防犯効果の向上に寄与致しました。	3	精算機に錠前プロテクターや防犯カメラの設置、照度の低い箇所へ照明設備の増設を行い、サービス向上及び防犯効果の向上に努められた。
・場内事故の防止だけでなく、ルールブックの配布など啓発活動を通じた事故防止に貢献します。	3	啓発活動として、全現場に自転車安全利用 5 則の掲示を行いました。	3	啓発活動として、全駐車場に自転車安全利用 5 則を掲示され啓発活動に努められた。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項17）				
・管理品質維持・向上を目指し、ご意見箱を設置し、利用者の声を月に 1 度確認します。また、セルフモニタリング及びアンケートをそれぞれ年に 1 回実施します。	3	各現場にご意見箱を設置しており、利用者からの要望については適時確認の上、対応をしております。セルフモニタリングについては9月に釣銭監査を実施致しました。アンケートについては12月に実施予定です。	3	意見箱を設置され利用者からの要望に対応されている。セルフモニタリングを実施され12月にはアンケートを予定されている。
・それらで集めた情報は、利用者サービスの品質を維持・向上させるために効果的に活用します。	3	利用者アンケート、セルフモニタリングの結果については、回答内容を確認しており、サービスの品質向上、管理員の接遇改善に活用しております。	3	アンケート、セルフモニタリング結果を踏まえ、サービス向上に努められている。
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項18）				
・置き場改革、一時使用機械化、置き場改革、キャッシュレス化の推進、電動空気入れの設置他、各種提案内容を実施し、サービス向上に努めます。	3	機械化の推進、キャッシュレス決済はサービス向上の為、3種類（ICCOCA、Pitapa、QR決済）使用可能に変更しました。見送りとなっている枚方市駅東、枚方市駅西、香里園町については、機械化・置場改革を合わせて、検討継続致します。	3	一時利用の機械式の設置に合わせ、3種類のキャッシュレス決済を導入された。機械式未実施の3箇所についても継続して検討されている。

業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（確認事項19）				
・入社時及び実務研修において、人権についても詳しく教育しております。人権について正しい認識を持ち業務を遂行できるよう努めます。	3	入社時研修での教育を実施し、人権に関する正しい認識を持った業務に努めております。	3	全管理員を対象とした入社前研修・社内講習や、各現場の班長を対象とした人権研修等、人権保護についての教育を定期的実施している
【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項20）				
・設置目的の「住民サービスの向上」・「効率的・効果的な施設の管理運営」に沿い、利用者の安心安全を追求します。	3	条例・規則に準じた管理運営を実施しております。放置自転車に影響を及ぼさないよう、一時利用の最大限の受入れ体制と場内の安全環境の為、場内の整理整頓を徹底して行っております。	3	本市条例・規則等の趣旨を理解され、公共の場所へ放置自転車がされないよう一時利用の最大限の受入れ体制と場内の安全確保され、利用者の安心安全を追求されている。
・利用しやすい自転車駐車場を維持できる管理計画を提案します。	3	看板設置、管理員の案内を通じて、利用しやすい駐輪場づくりに努めております。	3	場内の看板設置により、利用しやすい駐車場づくりに努められている。
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項21）				
・法令を遵守した点検、貴市既定の点検回数を実施します。	3	法令等に基づき、貴市仕様に定められた点検を実施、報告を行っております。	3	仕様書で定めている定期点検は、適切に実施されている。
・設備の不具合の発生抑制の為、管理員による毎日の目視点検に注力し、安全、快適な環境を維持します。	3	日常点検として管理員の目視点検を実施し、不具合は日報へ記載し、設備担当者が修繕を実行して、安全、快適な環境維持を行っております。	3	管理員の目視による日常点検により、不具合を発見した際は速やかに修繕を行うなど、安全で快適な環境維持に努められている。
適正な人員配置が提案されている（確認事項22）				
・仕様書、事業計画書に沿った人員配置を行います。	3	仕様書に定められた内容に沿った人員配置を実行しており、利用者がスムーズに利用できるよう適正な人員配置にて運営を行っております。	3	企画提案書に沿って適正な人員配置を実行されており、利用者がスムーズに利用できるよう運営されている。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項23）				
・ごみの処理は貴市の処理方法に則って処理します。	3	貴市指定の搬入許可業者へ委託し、適正に処理を実行しております。	3	適正に処理されている。
・ごみの発生を抑制する為、ペーパーレスなどゴミがでない運営を目指します。	3	社内でのペーパーレス会議の実行など、資源使用削減に努めております。	3	ゴミの削減に努められてる。

備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている（確認事項24）				
・各自転車駐車で台帳を作成し、備品管理を徹底します。	3	備品管理台帳を作成の上、適正に対応しております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。
・リスク分担表を参考に、当社持ち出し備品は当社の責任として管理します。	3	リスク分担表に則して、当社持ち出し備品の管理を適正に行っております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項25）				
・ごみ削減の為にペーパーレスや、長期駐輪のリユース、LED照明への切り替えなどを実施し、省エネに取り組みます。	3	内部資料などについては電子データの活用を行い、ペーパーレスに努めております。 長期駐輪自転車については、リサイクル活用を行っております。 LED照明への切替については、随時実行し、省エネに努めております。	3	環境に配慮され、ペーパーレス化に努められおり、照明についても随時LED照明へ切り替えられ省エネに努められている。
業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている（確認事項26）				
・管理員、利用者ともに感染予防対策の為に備品を設置し、感染対策行動を徹底します。	3	コロナの5類移行後も、消毒液の設置を実行し、感染対策に努めております。	3	コロナの5類移行後も油断することなく感染対策に努められている。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）				
・貴市「情報公開条例」に則り、公共性の高い情報については積極的に公開します。	3	市に対し情報開示請求があった場合、貴市と協議の上、情報公開致します。	3	枚方市情報公開条例の目的を踏まえられ、情報開示請求があった場合、速やかに対応出来るよう体制を整えられている。
・当社には情報公開に対する「3つの姿勢」があり、それに沿って公開に対応します。	3	個人情報保護に影響のない場合、公共性の高い情報は当社責任にて原則公開して参ります。	3	公共性の高い情報については「3つの姿勢」に沿い、指定管理者の責任において原則公開する体制が整えられている。
個人情報保護法の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）				
・個人情報保護法の目的を理解し、徹底した個人情報の保護に努めます。	3	個人情報教育の為に、研修や認知テストの実行など、社内教育を定期的実施し、個人情報保護に努めております。	3	個人情報の保護に関する法律を遵守され、社内教育を定期的実施され、個人情報保護に努められている。
・当社はプライバシーマーク認証を取得（4度目の更新済）しており、社内には専属の教育責任者が「個人情報保護士」の資格を有し、「個人情報保護指導者」の認定を受けています。また、教育責任者が職員に研修を行うとともに、チェックリストを用いた内部監査を実施します。	3	プライバシーマーク認証を取得しており、個人情報の保護に関する法律・貴市個人情報保護条例の遵守に努めております。	3	適正に個人情報の管理を行っている事業者として認定されるプライバシーマーク認証を取得されており、個人情報の保護に努められている。
【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）				
・緊急時に迅速な対応ができるよう、防災マニュアルを作成します。また、定期的な消防訓練を実施します。	3	防災マニュアルを作成の上、全駐輪場へマニュアルファイルを配備し、運用しています。 今年度の消防訓練は2月に実施予定です。	3	防災マニュアル（枚方市自転車駐車場危機管理マニュアル）を作成され、緊急事態に備えられている。

緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項30）				
・緊急時には対策本部を設置すると共に、現場から本部への連動した連絡体制を構築します。	3	防災マニュアルを作成の上、全駐輪場へ緊急連絡網を配布しており、迅速な対応ができるようにしております。	3	各種危機事象に対応した防災マニュアルにより対策本部と連動した連絡体制が整備されている。
・社内の緊急連絡網も作成し、常時対応できる体制を整えます。	3	当社の防災マニュアルに即し、自然災害時等の適切な対応を行う為、対策本部と現場の連絡体制を通じて即応対応を行います。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築されている。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・緊急時には、一時的に当社リスクとして対応をした上で貴市と再分担の協議をします。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築しております。	3	構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が示されている。
【その他】				
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項32）				
・WEB（弊社ホームページ、駐輪場検索サイト、Youtube）を活用して施設の利用をアピールします。	3	当社のWebサイトにて貴市、駐輪場の検索・詳細の確認が可能です。サイトでは施設情報などを更新し、広く情報提供を行っております。	3	Webサイトを活用し、駐車場の検索が可能となっており、施設の利用促進に繋がるよう情報提供に努められている。
・利用案内を徹底することで、利用促進を図ります。	3	場内看板の整備の実施や、当社Webサイトでの掲示を通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努めております。	3	場内看板の整備や、指定管理者のWebサイトを通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努められている。
自転車等の放置防止の啓発について提案されている（確認事項33）				
・自転車等の放置防止の啓発は、街頭啓発等による直接的啓発を行います。放置自転車が多い地区などでの独自のキャンペーンを検討します。	3	街頭での啓発実施を今年度内に実施する予定です。	3	街頭での自転車等の放置防止に関する独自のキャンペーン啓発活動に期待している。
・自転車交通安全啓発活動を通じ、自転車駐車場利用文化の浸透を図り、放置防止に繋がります。（間接的啓発）	3	当社CSR活動を通じて自転車交通安全啓発活動に寄与致しました。（10月20日 安心安全まちづくり枚方大会、10月26日 第23回いききフェスティバルにて実施）	3	社会的責任としての自覚を持たれ、自転車交通安全啓発活動に対し積極的に活動されている。

指定管理者による一次評価 平均点	3.0	所管部署による二次評価 平均点	3.0
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1) の評価基準		
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4 点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3 点以上 4 点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2 点以上 3 点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2 点未満

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	収支予算書に則した指定管理料にて運営しております。	○	収支予算書通りの指定管理料で運営されている。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	提案時に予測していた人件費の上昇率、機械化が実行できなかった点で人件費が多くなっておりますが、支障なく運営しております。	○	適正に運営されている。
・運用資金の借入を行っていない。／借入を行っている場合、その理由が妥当か。	○	借入は行っておりません。	○	運用資金の借入は行っていない。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	年２回、社内会計監査を実施して適正な現金管理を行っております。	○	適正に管理されている。
・				

評価項目 1 (2) の評価基準			
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる	
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○	
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上	
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上	

評価項目 1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）

A

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項1ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	○	再委託禁止に関する事項を遵守しております。	△	一部委託に関する市への届出書の提出が遅れた。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	会計上、専用口座で管理することは実行しておりませんが、当社会計システム、年2回の社内監査を実施し、適正に管理しております。	△	別口座で管理はしていないものの、区分経理できており、他事業に流用していないことを確認できたので、概ね適正ととらえる。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	雇用契約時に誓約書を作成。また、社内教育にて個人情報保護に関して取り組んでおります。	○	適切に行われている。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	法令を遵守し、対応しております。	○	遵守されている。
・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	利用者からの意見、要望に関しては管理事務所、本部で問題解決を行い、貴市と情報共有を行い、対応しております。	○	適切に対応されている。
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	当社文書管理規定に従い、機密文書については、鍵のかかる書庫、ロッカー、金庫にて保管し、情報漏洩のないように努めております。	○	適切に管理されている。
・募集要項9ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	エコ商品の利用を通じ、エネルギー資源の使用削減に努めております。	○	環境負荷の軽減に努められている。

・適切な保険に加入しているか。	☐	場内での利用者の怪我に備えてビジネス保険、保管・移送中の売上金の盗難に備えてマネーディフェンダー保険、場内の設備損害に備えて動産総合保険へ加入しております。	☐	適切な保険に加入されている。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	☐	全駐輪場へ看板の設置を行っております。	☐	全駐車場に看板を設置されている。
・障害者法定雇用率が達成され（又は達成に向けて取り組まれ）ており、募集要項10ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	☐	R5年度の障がい者法廷雇用率を達成しており、適正な障害者差別解消に関する取り組みを実行しております。	☐	障害者法定雇用率の達成に向け適切に取り組まれている。
・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。	☐	昨年度のアンケートでのご意見を踏まえて改善計画の実行を行い、サービス向上へ取り組んでおります。	☐	年1回利用者アンケートを実施されている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	☐	指定された報告事項は遅延なく、報告・提出しております。	☐	遅滞なく報告書が提出されている。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	☐	施設・設備の管理の上、不具合箇所の修繕を実行しております。実施事項は写真報告書を提出しております。	☐	適宜修繕を実施され、報告も受けている。
・				

評価項目 1 (3) の評価基準		
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)

B

(4) 改善指示等への対応状況

指示を行った時期	内 容	指定管理者による一次評価	所管部署による二次評価
		対応状況	評価内容
令和 5 年 9 月	台風に伴い、各施設の樹木や屋根等飛来の危険がないかの点検を依頼	全現場での樹木の倒木の危険性、屋根や掲示物の飛散の危険性を確認の上、適切な対応を実行し、事故発生はありませんでした。	利用者及び従事者の安全確保のため、迅速に確認作業を実施され、事故の発生はなかった。
令和 年 月			
令和 年 月			

評価項目 1 (4)の評価基準	
S	全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる
A	全ての内容について適切に対応されている
B	一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている
C	不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める

評価項目 1 業務の履行状況 (4) 改善指示等への対応状況の評価 (所管部署)	A
--	---

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。	○	応募資格に抵触はございません。	○	適正である。
（監査報告書等） ・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	適正会計を行っております。	○	適正である。
（監査報告書等） ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	異常事項はございません。	○	適正である。
（貸借対照表） ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。	○	適正な状況です。	○	適正である。
（損益計算書等） ・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正な状況です。	○	適正である。
・				

評価項目 2 の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目 2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）	A
----------------------------	---

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

提案事項の実行については、年度計画に沿って引き続き実施の上、必要に応じて業務改善などのご提案を実行して参りたいと考えております。看板の美装化、老朽化した設備の改善、場内の防犯性の強化、LED化による省エネの推進などの実行による場内環境の改善、管理員の教育の充実による利用者サービスの向上、災害対策の強化などを実行する予定です。

また、前年度の一時利用の機械化を実行後、利用者アンケートなどで得たご意見を踏まえて、照明設備の増設など現場環境の整備に努めております。

その他、地域活動として、CSR活動を通じて市民サービスの向上を行って参ります。

業務提案書に記載した内容を履行するとともに、業務の中で発生している問題については、貴市と協議を行い、枚方市自転車駐車場のサービス向上に寄与していきたいと考えております。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果（再掲）

評価項目		評価結果
1 業務の履行状況		
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項		A
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）		A
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項		B
(4) 改善指示等への対応状況		A
2 業務の継続性・安定性		A

(2) 二次評価コメント

初年度である令和5年度は、一部の駐車場を除き提案事業である一時利用の機械式の導入、10月からは一部の駐車場を除き利用時間の24時間化への対応など利便性向上のために積極的に取り組まれたことで令和6年度は、利用者の増加などその結果に期待が持てます。

今年度は、来年度から原動機付自転車の基準変更に伴い、車体が大きくなる事が課題となっており、駐車スペースの検討が必要となったが、安全面を考慮し、駐車が可能と思われる施設を積極的に提案されるなど、新基準原動機付自転車の受け入れ体制に一定の方向性を示され、一部の駐車場を除き来年度から駐車できる目途を付けられた。

今後も指定管理者のノウハウを生かしながら安心安全の駐車場運営に期待しています。